

寺 報

真宗大谷派松寺永福寺

平成 17 年 10 月 1 日 発行

第 29 号

発行所

富山市梅沢町3丁目1-6  
真宗大谷派 松寺永福寺  
電 話 (076) 423-1848  
発行人 長 関 寿



# 松寺だより

最高



自分らしく  
生きる  
ことが



<画と文>福光町東町 山村洋子さんの絵手紙から

# 真宗教団連合 首相・閣僚による靖国神社 公式参拝中止要請のこと

本年は、日本が敗戦し、恒久平和を誓ってから六十年という年であります。

かつて、私たち真宗教団は、国の施策に追随し、「聖戦」の名のもと多くの国民を戦地に送り、そのいのちを奪い、かけがえない家族を失わせ、世界の各国へ言語に尽くせない苦痛と損害を与えました。私たちは、このことを決して忘れることなく、自らの行為を深く慚愧し、戦争でいのちを奪われた全ての人々に対して深く哀悼の意を表するものであります。

日本国憲法においても、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し、戦争と武力の行使は永久に放棄されました。

しかしながら、現在、憲法改正が声高に論じられ、平和憲法の願いが見失われる事

態をも想定される状況に立ち至っております。

仏教は、大無量寿経において「兵戈無用」と兵隊も武器もない世界を説きます。

戦争には、人が人を人として見ないという問題が根源にあります。新しい世紀においても、武器を交えることなくして、私たちは生きることができないのかを改めて問うとき、全ての人とともに生きること、認めることのできる世界、兵隊も武器も必要としない国こそが願われてなりません。

靖国神社は、明治以来、国家神道体制のもと戦争を正当化し、国家に尽くして戦った戦没者を英霊として祀り、国家が国民に對する戦争責任を回避するための政治的な機能を果たしてきている特異な一宗教施設であります。

貴職の靖国神社参拝は「戦争の放棄・信教の自由・政教分離」の原則を定めた日本国憲法に反した行為であり、平和国家として歩むことを誓った日本の首相としてあるまじきことであります。

ここに私たち真宗教団連合は、国の機関たる首相並びに閣僚の靖国神社公式参拝の中止を今一度強く要請いたします。

平成十七（二〇〇五）年七月二十五日

## 真宗教団連合

- |          |      |       |
|----------|------|-------|
| 浄土真宗本願寺派 | 総 長  | 不二川公勝 |
| 真宗 大谷 派  | 宗務総長 | 熊谷 宗忠 |
| 真宗 高田 派  | 宗務総長 | 生柳 光壽 |
| 真宗 佛光寺派  | 宗務総長 | 大谷 義博 |
| 真宗 興正派   | 宗務総長 | 大路 唯彦 |
| 真宗 木辺派   | 宗務長  | 吉川 忠教 |
| 真宗 出雲路派  | 宗務長  | 菅原 弘  |
| 真宗 誠照寺派  | 宗務長  | 波多野淳護 |
| 真宗 三門徒派  | 宗務長  | 黒田 昌英 |
| 真宗 山元派   | 宗務長  | 佛木 道宗 |

内閣総理大臣 小泉 純一郎 殿

## ご 案 内

十一月四日・五日（金・土）両日共 午前十時（午後なし）

## 報 恩 講 謹 修

次男・大寿親子お別れ会

五日 午前十一時半より

（十時からの報恩講の後）

法 話

（四日） 専徳寺住職

森 島 憲 秀 師

（五日） 当寺住職

ことしも聖人の教えを聞思し、悩み尽きない人生に、おかげさ  
 まの光りを仰いでまいりましょう。どなたもお誘い合わせ、ご参  
 詣下さいますようお願いしております。

平成十七年 十月

合 掌

## 短 歌

—「銀嶺」序より—

富山市旭町 長沢 菊枝

夫の足跡近づく三十三回忌

待つ幸せは 吾のみのもの

初灯明に掌を合わせいるうかららを

見つむるか老いざる夫の遺影は

肩かごを逸れし一首のメモ用紙

はかなき音に皺ほぐしいる

三十七度の夏陽じんじん干し

梅の悲鳴あげおり // もう赤いよ // と

光陰矢の歳月歩みてさとれるに

信号待つ間の秒の遅きよ

唐突に亡夫恋う一首なさしめて

今宵一献の酒にほろ酔う

供出を免れし銅の大火鉢

平和なる世にもてあましおり

立山の銀嶺仰ぐ日日は

いのち熱くし生きゆかむわれ

平成13年お盆特別法話抄出

城端町大福寺住職 太田浩史師

## なぜ松寺というのか(4)

## ◆北国の一家衆

浄土真宗の前はこの寺は天台宗(真言宗ともいう場合もある)でした。医王山に開かれた浄定法師が開いた寺だということだったんですが、それは「第1期松寺」ですね。こんどは「第2期の松寺」ですが、これは玄永蓮真に始まるわけです。ある意味では「松寺中興の祖」として、同時に、「浄土真宗の松寺の開祖・開基」ということになります。

【本願寺作法次第】(実悟上人作)という書物の1節に、

「すえずえの一家衆、袴を着せ候。古(いにしえ)はなきことにて候」

これは何かというたら、われわれ坊さんは大きな法要になったら衣の下に袴を着けます。「古はなきことにて候」という「古」は蓮如上人の時代のこと、蓮如上人のときにはそんなことはしなかったということです。袴なんか着けなかった。白衣のまんまだった。なんでこんなことが始まったかという、実は文明3年(1471)、新しい布教の拠点を北陸に据えまして、越前吉崎に吉崎御坊を建てられたのが文明3年7月25日です。

その明くる年、つまり半歳ほどたって正月になって、

「蓮如ご越年(1472)候、正月の2日聖護寺玄永(蓮真)年始の御礼にまいりそうろう」

正月になったら蓮如さんの子供や一族(一家衆)が挨拶にくる、そういう決まりがあったようです。吉崎に、みんな正月にいくわけです。修正会をつとめる。そのとき「着袴そうらいで」、つまり蓮真が正月の2日に挨拶に行ったときに袴を着たまま衣を着ていったという。つまりばたばたして脱ぐ暇がなくて、お食事のときも同じ座につらなって袴を付けたままだったという。

どういうことかという、当時蓮如上人が吉崎へこられた。本願寺一家衆といって、蓮如上人のお子様だと親戚の人たちがみんな集まった。これは報恩講でも修正会でもそうなのですが、内陣にはいってお勤めなさいますね。並ぶときに祖師前の1とか御代前の1とか、順番に並ばれる。僧侶の身分の高い人から上座に着く。式事その順番を間違うと、えらい問題になった。おかしい話だと思いますが、蓮如上人の時代はどうなっていたかという、一番上座に座る人は遠方からきた人から座る。一番遠い人は玄永蓮真だった。

このとき蓮真は加賀の砂子坂というところにおられた。今、戸数が4軒しかありません。物凄い田舎です。そこから越前の吉崎に参詣されたわけです。

あとがき

◆ご縁を頂いて、次男大寿が婦中町長沢の西光寺へ養子縁組が決まりました。昔から親戚関係の寺院で、親しくお付き合いしてきました。同じく「お東」です。もちろん、妻の美佳そして三人の子供ともども入寺です。十一月二日に「入寺式」の予定です。松寺としては三頁のご案内にもありますように、十一月五日に「お別れ会」をいたします。長い間お育てを頂きましたこと厚く御礼申し上げます。◆また諸般の事情から長男・真寿がこの四月二十六日(二十八日)に総代の田中良二さん同道の上、京都の本山「真宗本願」で任職任命式を受けてまいりました。したがって法的には私・闍寿は前任職になります。◆「継職式」を執り行い皆様方にお披露目することになります。◆それまでは現状維持というか、ときには任職、ときには前任職という立場で法務に従事させて頂きますので、なにとぞご了承下さい。私の住職任命は昭和五十年十月から、早くも三十年経ってしまいました。◆親鸞聖人の七百五十回御遠忌が平成二十三年に予定されています。このほど「今、いのちがあなたを生きている」というテーマが発表されました。賛否両論ありますが、問題は中身です。なんのための宗門・寺なのか厳しく時代社会から問われています。それがもうひとつ見えてこないのが、大変気掛かりです。

合掌 (闍寿記)